

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 職員の大学院等派遣研修費用の償還に関する条例
- (2) 新潟県特別職の職員の退職手当支給条例及び新潟県教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
- (4) 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 新潟県行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例
- (6) 新潟県新しい公共支援基金条例の一部を改正する条例
- (7) 新潟県環境影響評価条例の一部を改正する条例
- (8) 新潟県新型インフルエンザ等対策本部条例
- (9) 新潟県保健所条例等の一部を改正する条例
- (10) 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- (11) 新潟県離島振興対策実施地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県過疎地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例
- (13) 新潟県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- (15) 新潟県風致地区条例及び新潟県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県営住宅条例の一部を改正する条例
- (17) 新潟県流域下水道条例の一部を改正する条例
- (18) 新潟県立学校条例の一部を改正する条例
- (19) 新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例の一部を改正する条例

平成25年3月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦